

第129回サービス統計・企業統計部会 議事録

1 日 時 令和7年5月2日（金）10:00～10:55

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

菅 幹雄（部会長）、二村 真理子、松村 圭一

【臨時委員】

成田 礼子、宮川 幸三

【専門委員】

滝澤 美帆

【審議協力者】

東京都、大阪府

【調査実施者】

総務省統計局経済統計課：小松課長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造・統計室：田邊室長ほか

【事務局（総務省）】

山田大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、田村次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：植松審査官、川原調査官ほか

4 議 題 経済センサス - 活動調査及び個人企業経済調査の変更について

5 議事録

○菅部会長 それでは定刻となりましたので、ただ今から第129回サービス統計・企業統計部会を開催します。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。本日は私と松村委員、二村委員以外の皆様はウェブで御参加いただいております。

なお、宮川臨時委員は所用のため本日、途中で御退席との御連絡をいただいております。

本日は前回、4月7日の部会に引き続いて、「経済センサス - 活動調査及び個人企業経済調査の変更」について、2回目の審議を行います。本日の部会ではまず、前回の部会で出された御意見や御質問に対し、調査実施者から資料の形で回答を頂きましたので、それについて審議したいと思います。その後、「審査メモ」の残りの論点について審議し、最後に答申案の取りまとめの方向性について御審議をいただければと考えております。

なお、本日の審議は12時までを予定しておりますが、進行によって若干の前後は御容赦いただければと思います。御予定のある方は途中で御退席いただいても構いませんので、御

協力をお願いいたします。

それでは、前回の部会で出された御意見等について資料を提出いただいておりますので、調査実施者から御説明をお願いいたします。

○小松総務省統計局経済統計課長 総務省の統計局でございます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、御紹介のございました資料4「調査実施者追加説明資料」に沿いまして、御説明を差し上げたいと思います。表紙をめくっていただきまして、本文を御覧いただければと思います。

全部で3ついただいておりますが、まず1つ目、「(1) 調査事項の変更」のところ、「財分野の生産物分類の把握」に関連いたしまして、調査品目数につきまして、前回の品目からどのように変えていっているのかということについて、数の比較をというお話がございました。資料を御用意してなくて前回は数字だけ申し上げましたが、次のページのとおり、我々の研究会の方でどのような区分別に推移があったかということをもとめてございまして、こちらを部会資料として提出させていただきます。

それから2つ目、「ウ その他の調査事項の見直し」の部分、管理・補助的業務か否かの回答と売上高に関する矛盾が生じた場合の格付の判断等々というお話でございます。こちらに関しましては、前回部会で御説明いたしましたとおり、管理・補助的機能のチェックは、我々の判断の補助にすためということで、あくまでメインのものではございませんので、これをもって直ちに機械的に管理・補助的業務に格付けするということは全く想定してございません。売上高等との回答に矛盾がある場合については、システム的にチェックをかけた上で人手の審査を行いまして、部会でも回答させていただいたとおり、必要に応じて報告者に確認すること等々によって、売上高と整合的に管理・補助的業務として格付けするという形になります。機械的に行うというよりは中身をきっちりと検証した上でやるという形になりまして、ある意味、そのまま反映するものではないということが基準かと思っております。

また3つ目、「(2) 調査方法の変更」の「ウ 報告方法の見直し」のところです。共同企業体の話がございました。こちらがどういうものなのか分かればというような御質問だったかと思っております。回答ですが、前回の部会でも御説明いたしましたとおり、本変更につきましては、共同企業体とは何ぞやという話を追求したというよりは、むしろ前回調査で導入した企業調査支援事業によって判明した、製造業の事業所の把握上、記入者負担が非常に大きいという問題を改善するために行ったもので、このために把握単位や調査方法の変更を行ったというような形になってございます。こういう形ですので、きっちりと目的に従って把握していくとともに、ほかの形態がいろいろ調査すると出てくるかと思っております。当該事業所以外の事業所においても、今回、調査において、調査上の混乱が生じないように可能な限り努めるとともに、実施状況については適切に把握して、いろいろなことがあれば、当然、次回の調査等々にも生かしていくというような形で考えてまいりたいと思っております。

駆け足でございますが、私の説明は以上でございます。

○菅部会長 それでは、ただ今の御説明に対し、御質問、御意見をお願いいたします。

本件に関しましては宮川臨時委員から御意見があったと記憶しておりますが、宮川臨時委員、御意見等がありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○宮川臨時委員 どうも宮川でございます。御説明ありがとうございました。

基本的には、私が伺いたかったことは全部説明していただいたと思います。管理・補助的業務については、これも自動的に格付けするというわけではなく、しっかりと内容を確認していただけるというところで、それは大変よいことだと思っているのですが、結局、管理・補助的業務とは何ぞやという話というのは、やはりまだ少し詰め切れていない部分があると思うのです。それは次回の、次々回というか、今後に向けて、実際に理論的にどうあるべきかという話と、一方で本当に回答できるのかという話があると思うのです。企業側がどこまで回答できるのかと。そういう関係で言うと、どういうところで問題が生じたかと。つまり、ここで書いてくださっているような矛盾がある場合というのはどういうケースで、判定に迷ったのはどういうケースかみたいな話というのは、今後しっかりと管理・補助的業務を把握する上で重要な情報になると思うので、是非そのようなところは今回調査をやっていただいて、その上で回収した後でどういった問題が起こっているかみたいなことは是非、情報としてとどめておいていただいて、後で皆さんで共有できたらいいのではないかと考えております。

以上になります。ありがとうございました。

○菅部会長 どうもありがとうございました。そのほかの委員の先生方、御意見、御質問等はございますか。

宮川臨時委員からは、質問には回答していただいたということと、もう一つは管理・補助的業務に関しては、格付の方法について、実態に即した更なる検討が必要であるという御意見をいただいたと理解しております。

ただ今、御説明をいただいた事項のうち、管理・補助的業務か否かという調査項目を追加することについて、私自身は調査対象事業所が管理・補助的業務を行っているかどうかの情報が、今後の我が国の産業実態の把握、とりわけSUT推計に当たっては重要になると考えております。今回の調査事項の見直しにより、その実態把握がより正確にできることが期待されます。このため、次回調査に向けて、今回の調査結果を十分に継承いただけないかと考えております。

ということで、この件に関しましては、委員の先生方から御了承いただいたというふうにまとめさせていただきたいと思っております。

それでは、次に、資料2「審査メモ」の残りの論点について審議に入りたいと思っております。

まず、審査メモの11ページを御覧ください。「(4)公表時期の変更」についてです。事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官(統計制度担当)室経済統計担当統計審査官室調査官 事務局の川原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、審査メモを御覧いただければと思います。「公表時期の変更」でございます。本件申請では、国・地方公共団体における利活用ニーズが高い産業横断的集計(確報)、こ

れを従前よりも3か月前倒しし、他の産業別集計結果と合わせて、令和10年3月に公表することを計画しているところでございます。詳細は、表6を御覧いただければと思います。

こちらにつきましては利用者の利便性の向上に資するものから、審査部局としてはおおむね適当と考えておりますが、一部の集計について、ある程度時期を統一化することに伴い、後ろ倒しになるものもあるということでございますので、論点aからdに設定しているとおり、見直す必要性や効果、集計プロセスの見直しや利活用への支障の有無などについて確認する必要があるものと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○**菅部会長** それでは、各論点について調査実施者から御回答をお願いいたします。

○**小松総務省統計局経済統計課長** 総務省統計局でございます。引き続き、調査実施者の説明資料から御説明を差し上げたいと思います。

資料は10ページになるかと思えます。「公表時期の変更」の部分、今、事務局から論点を4つ御説明いただいたところですが、いろいろとお互い関わるところもあります関係で、一つにまとめて回答させていただいております。

まず、今回の主眼となる産業横断的集計、要は、これは確報で最後にまとめて出すものになります。こちら関係ですが、市町村別、産業別に詳細な結果が得られるという極めて有用な資料となってございまして、加工統計の作成、政策立案のための基礎的資料として活用されるだけでなく、国、地方公共団体、それから、一般からのニーズや照会も非常に多いものと認識してございます。ただ、調査から結果公表まで約2年を要するというようになってございまして、この公表を早期化することは、各種利用の拡大に非常に役立つものであると考えてございます。

公表の早期化に当たりましては、先ほどの表6に記載のとおり、集計体系の整理、それから公表時期の集約という形で、今まで区分別にバラバラと出しておったものを、10年の3月に一つにまとめて出していくというような形を取ることに加えまして、過去3回経済センサス-活動調査をしましてまいりましたので、こちらの実績・経験を生かした上での事務の効率化等々を含めまして、実現が可能なものというふうに我々は判断してございます。なお、表6で御覧のとおり、一部の集計部分については公表が後ろ倒しとなる部分もございまして、こちらについては、現在の利用機関に特段の支障がないということを確認しております。

また、これはdの関係ですけれども、SNA推計の時系列性を確保するという観点から、経済構造実態調査の2次集計結果に相当する部分、こちらがストレートに当たるわけですが、活動調査を行っているときには経済構造実態調査はないという形になっております。データを何とかする必要があるということで、更に早期の提供を行うという必要がある関係で、審査のリソースを本項目に重点配分すること等の工夫により令和9年8月に提供することを予定してございまして、ユーザーたる内閣府の方でもこれは問題ないと言っているという形になってございます。

私からの説明は以上です。

○**菅部会長** それでは、ただ今の御説明に対し御質問、御意見ををお願いいたします。いか

がでしょうか。

この公表時期の変更につきまして、御意見、御質問等はございますか。成田臨時委員、よろしく願いいたします。

○成田臨時委員 成田でございます。

今、公表が後ろ倒しになるというお話があったのですが、逆に産業横断的集計の確報が前倒しになりますが、これは調査される方の回答期限等から考えて、可能なものなのでしょうか。

○菅部会長 御回答よろしく願いします。

○小松総務省統計局経済統計課長 統計局でございます。御質問ありがとうございます。

先ほどの説明でも若干お話ししましたが、確報全体を前倒しするに当たりまして、今まで項目に早めに集計するという一方で、逆に分割すると余計なりソースを集計上も食うところがございまして、表6で言うところの鉱業の部分や、サービスで前に出していた部分等々を一体的に行うことで、今までどおりの集計、回収等々のタイミングでこの時期に集計ができると判断しておりまして、基本的に成田臨時委員の御心配には当たらないかなと思います。

○菅部会長 成田臨時委員、いかがでしょうか。

○成田臨時委員 分かりました。

○菅部会長 よろしいでしょうか。

○成田臨時委員 はい、大丈夫です。

○菅部会長 大丈夫ということですので、安心いたしました。

ほかに御意見、御質問等はございますか。松村委員、よろしく願いいたします。

○松村委員 ありがとうございます。基本的には無理なく前倒しできて、ユーザーのニーズにも資するという一方で、大変いいことだと思っております。

私も1点、細かい点で御質問ですけれども、加えて事務の効率化というお話があったと思うのですが、具体的に事務の効率化とはどういうことを念頭に置かれているのか、御参考までに教えていただければと思います。

○菅部会長 御回答よろしく願いいたします。

○小松総務省統計局経済統計課長 総務省統計局から回答いたします。御質問ありがとうございます。

ここ3回やった上での事務の効率化という形で書かせていただいておりますが、あくまで今回初めてやるみたいな話がいっぱいあるという趣旨ではないのですが、そもそも企業調査支援事業等々で大どころ、どうしてもカッチリと捉えなければいけないところについては、かなり精度を高く捉えられるようになったということは一つの事務の効率化に値しているところかと思っております。

その他の話では、計算機の性能の向上とか、また、事務の効率化の中には当然、集約していくことで一遍に処理ができるというような話での事務の効率化等々も含めて、いろいろな効率化をさせていただいているというような形になるかと思っております。

少しざっくりした回答ですので、もし中で気になるところがあれば個別に御質問してい

ただければありがたいと思います。

○菅部会長 松村委員、いかがでしょうか。

○松村委員 分かりました。ありがとうございます。

○菅部会長 今おっしゃられたように、大どころに関しては早い段階でかなり正確な情報が取れるようになったので、3か月早くできたということだと思われま。それでこういうことを実現できるようになったというふうに理解させていただきたいと思います。

ほかに御意見、御質問はございますか。二村委員、よろしくお願いたします。

○二村委員 瑣末なことで大変恐縮ではございますけれども、今まで分散していることによるメリットもどこかあったのではないかと思います。一度に公表して、要は作業が集中することによる一種のコストのようなものがないかどうかというか、あったとしてもそれ以上のメリットがあるというところを確認させていただければと思います。

以上です。

○菅部会長 御回答よろしくお願いたします。

○小松総務省統計局経済統計課長 ありがとうございます。分散することによるメリットというのは、要はデータが一遍に来ると処理し切れなとか、個別にやった方がかえってうまくいくという話が一般的には考えられるかと思いますが、それこそ計算機の性能向上の関係で、昔に比べればこの辺は格段に計算能力が高くなった一方で、審査や公表となると、個別にやると毎回最初から最後までやって、もう一回という、バラバラにするがゆえのコストもございまして、今回は一つに集約することでその辺のコストがなくなって、むしろ効率的になっているのかなと理解しているところでございます。

○二村委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○菅部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

この件につきましては、公表時期を前倒しすることにより、集計等のスケジュールは無理がないことが確認できたということと、公表時期を後ろ倒しにすることによって利活用の支障は特にないということで、御了承いただけたと思いますので、その方向で整理させていただきたいと思います。

次に、審査メモ12ページの「2 個人企業経済調査における本調査との同時実施用調査票の変更」について、事務局から審査状況の御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官(統計制度担当)室経済統計担当統計審査官室調査官 それでは、12ページの「2 個人企業経済調査における本調査との同時実施用調査票の変更について」を御覧ください。

個人企業経済調査は、前回の令和3年経済センサス - 活動調査において、経済センサス活動調査と同時に実施しており、調査票につきましても、経済センサス - 活動調査と個人企業経済調査の両調査を統合した同時実施用調査票で実施しているところでございます。

具体的には、資料1-2の123ページ、分厚くて恐縮なのですが、こちらにセンサスと個人企業経済調査を統合した同時実施用の調査票の様式をお付けしております。本件申請でございすが、前回、第1回部会で御審議いただきました令和8年経済センサス - 活動調

査において、「個人経営」の複数事業企業の支所・支社・支店において報告いただいていた、本所の正式名称・所在地等の把握を取りやめるとしたことを踏まえまして、こちらの同時実施用の調査票においても同様の変更を行うことを計画しているものでございます。これにつきましては、既に御審議いただきましたとおり、変更は適当だと考えております。

なお、個人企業経済調査に固有の調査事項については、今回の申請において一切変更はございませんので、併せて申し添えさせていただきます。

審査部局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 調査事項廃止の妥当性につきましては、経済センサス - 活動調査に関する審議、項番1(1)「ウ その他の調査事項の見直し」において確認しておりまして、事務局から特段の論点は示されておりませんが、何か御意見などはございますか。

よろしいでしょうか。これは、経済センサスと個人企業の調査票が2つとも行くのではなく、1つだけ行くのですよね。

○小松総務省統計局経済統計課長 一体化されていますので、これだけが行くということになります。

○菅部会長 一体化されて、2つが行くわけではないのですよね。だから、負担が増えるわけではないということで。よろしいでしょうか。

では、この点については特に論点も設定しておりませんし、経済センサス - 活動調査は審議済みですので、形式的ですが御了承いただいたものとして整理したいと思います。

次に、審査メモ14ページの「4 本調査に関する第IV期基本計画への対応状況」についての審議に進みたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官(統計制度担当)室経済統計担当統計審査官室調査官 それでは、審査メモ14ページ、本調査に関する第IV期公的統計の整備に関する基本的な計画への対応状況について御説明いたします。

第IV期基本計画におきましては、表7にありますとおり、基本計画の別表に、具体的な措置、方策、実施時期などを記載しているものでございます。経済センサス - 活動調査に関係する項目としましては2つ項目がございまして、1つが、令和8年経済センサス - 活動調査とサービス産業・非営利団体等調査の実施に当たっての連携強化についての検討、もう1つが次回、令和8年経済センサス - 活動調査について、SUT体系の移行に係る検討状況や、中間年の実態を把握する経済構造実態調査との関係にも留意しつつ、調査事項の見直し等を検討するという計2点でございます。

こちらにつきましてですが、対応状況につきましては表7に記載がございまして、まず、1つ目の経済センサス - 活動調査とサービス産業・非営利団体等調査の実施については、総務省の産業連関表作成担当との意見交換の実施と、調査名簿の共有などの取組をされているということ。また、2つ目の経済センサス - 活動調査の調査事項の見直し等の検討につきましては、今までの部会の中でも御議論いただきましたとおり、調査事項の見直し等の検討が進められているとともに、先ほども調査実施者から御説明がありましたとおり、結果の早期提供を行うというふうな説明がなされているところでございます。こち

らにつきましては審査状況のところにも書いておりますとおり、1番目の項目につきましては、サービス産業・非営利団体等調査の実施に当たっての連携強化については、一定の対応が図られているということから、事務局としても適当だと考えております。

また、2つ目の項目につきましては、これまで御審議いただいておりますとおり、調査事項等の見直しを図られていることから、審査部局としては、調査実施の対応は適当ということで、特に論点は設定していないところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 本件につきましては基本計画への対応がなされているということで、事務局から特段の論点は示されておられません、委員の先生方、何か御意見などございますか。

よろしいでしょうか。対応していないというのであれば問題があるのですけれども、対応しているということですので、第IV期基本計画への対応は適当であると整理させていただきたいと思えます。

次にまいりたいと思えます。審査メモ14ページ、個人企業経済調査に関する前回答申時における「今後の課題」への対応状況についての審議に進みます。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官(統計制度担当)室経済統計担当統計審査官室調査官 それでは、14ページの「5 個人企業経済調査に関する統計委員会諮問第105号の答申における『今後の課題』への対応状況について」を御覧ください。

個人企業経済調査につきましては、平成29年、大分前なのですが、調査対象の範囲の拡大や報告者数の拡大、民間委託による郵送・オンライン調査への変更など大幅な調査計画の変更申請が出されておまして、統計委員会に諮問されております。その結果、平成29年9月21日付の統計委員会からの答申において、変更計画は適当と整理された上で、審査メモの枠囲みのところで記載しておりますが、3点、今後の課題として検討すべきということで御指摘をいただいているところでございます。

1点目でございますが、平成29年5月の「統計改革推進会議最終取りまとめ」後の経済統計の整備の進捗状況を踏まえて、個人企業経済調査の調査事項の見直しを検討することということでございます。このときに経済統計の大幅な体系的見直しが図られておりましたので、その一環としてこの課題がついたものと承知しております。

2点目でございますが、当時、実査における民間委託の導入ということで御審議をいただきましたことから、この取組内容など民間委託の実施状況を検証して、必要に応じてその改善を図るということが2点目の課題でございます。

3点目でございますが、こちらは公表時期についてより早期化を検討してほしいということでございます。

これに対して審査状況ですが、総務省からは以下のとおり対応するというところで御回答いただいております。

1つ目につきましては、経済構造実態調査で把握する調査事項を踏まえて検討したものの、現行の調査事項で特段の支障はないことが確認できたということ。2点目については、民間委託後も特に実査上の支障は生じておらず、結果への影響も特にないということ。3

点目につきましては、公表時期につきまして10日程度早期化を図るということなどを御報告いただいております。

審査部局においては、今、御説明いたしました調査実施者の課題に対する対応につきましてはおおむね適当と考えておりました、特に論点も設定していないところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 御説明ありがとうございました。本件ですが、非常に意味が分かりづらいと思うんですけども、これは私も昔関わったので事情を説明しますと、昔は今の個人企業経済調査と全く違う設計だったのです。四半期であったし、どちらかという企業調査というよりは、言っては悪いですけども、世帯調査みたいな設計だったわけです。要するに人から調査するような設計だったのですけれども、さすがに時代が古い、設計が古いということで平成29年に大改革をしまして、ただ、あまりにも大きく変えたので、統計委員会の方で、うまくいくかどうかよく確認しなさいという趣旨の課題を設定されたと理解しております。それに対し、ここにも書いてありますけれども、予想外にうまくいったというのが実態だと思うのです。大丈夫かと思ったら、すごくうまくいったというので、ここに書いてあるとおり、非常に回収率が高くて、標準誤差率も低くてという、かなりうまくいったということもあって、それで審査の論点が何も記載されていませんが、基本的に問題が生じなかったという事情があります。

こうやってしまうと何も意見を言えなくなってしまうような気もしますが、もし御意見等がありましたら。何といたたらいいのでしょうか、かなり問題がなくなりましたと言ったらいいのか、位置付けとしては、経済構造実態調査が法人側の調査で、こちらが個人を調べてという二階建てになっているというような形になっております。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これに関しては非常にうまくいったということで、よかったということで、統計委員会が危惧したのは当然だったのですけれども、非常にうまくいったと理解しているので、その形で整理させていただいてもいいのではないかと思います。

よろしいでしょうか。

先生方の御協力で大変スピーディーに、今回の諮問事項について一通りの審議を終えることができました。大変ありがとうございます。

続いて、答申案の取りまとめの方向性について審議をさせていただきたいと思います。本日は、前回までの御議論を踏まえて作成した答申骨子素案を席上配布資料としてお配りしております。各論点に対する部会の評価を端的に記載したものとなっております、本日御審議いただいた部分を含めて、各論点についての評価の確認、そして「今後の課題」として指摘する事項の有無について、大まかな方向性をここで確認させていただきたいと思います。これに基づいて事務局との相談で、私の方で具体的な答申の文案を作成し、次回、3回目の部会で御審議をお願いしたいと思います。

このように進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官(統計制度担当)室経済統計担当統計審査官室調査官 それでは、

「諮問第192号の答申 経済センサス - 活動調査及び個人企業経済調査の変更について(骨子素案)」について内容を説明させていただきます。

最初に、統計委員会から頂く答申の構成について簡単に御説明いたします。通常ですと件名や定型文に続きまして、本調査計画の変更と、前回答申時における「今後の課題」への対応状況、第IV期基本計画の対応状況、大きく分けて3つの項目で構成することとしております。これに審議の結果を踏まえ、今後、調査実施者において検討が必要な課題がもしございましたら、最後に「今後の課題」を記載するというのが一般的な形になるかと考えております。

答申の骨子素案は、第1回部会での審議を踏まえたもので、まず本日の審議結果は反映できておりません。また、記述の内容も大分簡潔に書いておりますので、全ての内容がそろった答申案につきましては、先ほど部会長からもございましたとおり、本日の審議結果を踏まえつつ改めて作成し、次回また御確認いただくということで、事務局としては想定しているところでございます。

それでは、資料に沿って順次内容を御説明いたします。まず、「1 本調査計画の変更」についてでございます。本調査計画の変更につきましては、「(1) 承認の適否」、こちらで調査計画の変更の承認の適否について記載して、「(2) 理由等」で、本部会で審議いただきました調査計画の変更案について、項目ごとに調査計画の具体的な内容、部会での審議結果、部会としての評価という形で記載することとしております。

順次、御説明いたしますと、最初に「(1) 承認の適否」ですが、こちらは当然のことながら、部会での審議が今終わっているという状況でございますので、全て終わった段階で総評という形で記載することになるかと考え、現時点では特に記載しておりません。

「(2) 理由等」で、これは調査計画の項目ごとに整理しておりますので、それごとに説明させていただきます。まず、「ア 活動調査の見直し」についての「(ア) 調査事項の変更」のうち、「a サービス分野の収入の内訳に適用される調査品目の見直し」についてでございます。こちらですが、サービス分野の収入の内訳を把握する際に用いる調査品目について、国民経済計算やSUT推計等の利活用状況を把握した上で、適宜見直しを行う計画となっております。こちらにつきましてですが、前回調査の実施状況や企業ヒアリング等を踏まえて調査品目を見直したもので、適切な実態把握や報告者負担の軽減に資するものであり、適当という形で書かせていただいております。

次に、「b 財分野の生産物分野の把握」についてでございます。こちらは財分野の調査品目について国民経済計算、SUT推計等の精度向上に資する目的で生産物分類に基づく調査品目に変更する計画となっております。こちらについてでございますが、統計改革推進会議最終取りまとめなどを踏まえた対応であり、国民経済計算等の精度向上にも資するものであることから、適当と整理しております。なお書きのところでございますが、部会で御指摘がありましたとおり、前回調査の品目分類等の変更点について、利用者へ分かりやすく周知する取組を行うことが望まれるということで、一言付言してはどうかということで、案の方は作成してございます。

次に、「c その他の調査事項の見直し」についてでございます。こちらは表1で簡単に

記載しておりますけれども、管理・補助的業務か否かといった調査事項の追加や、一部調査項目の見直し廃止を行う計画となっております。こちらにつきましては、調査事項の追加及び見直しについては調査結果の精度向上に資するものであることから、相当としておりまして、調査事項の廃止につきましても、調査品目における生産物分類の適用や、調査結果の利活用状況を踏まえたものであり、報告者負担の軽減を図るものであることから、相当という形で整理しております。

なお、こちらにつきましては、本日の部会において管理・補助的業務か否かの部分について、調査実施者から追加の御説明とその後の御審議がございました。こちらの資料ではその内容は反映できておりませんので、適宜、答申案ではその内容について追記するということも考えられるかと思えます。

次に、「(イ) 調査方法の変更」のうち、「a オンライン先行回答方式の導入等」についてでございます。こちらは今回調査においてオンライン先行回答方式を導入するとともに、オンライン回答の推進に資するための対応を実施する計画となっております。こちらにつきましては、更なるオンライン回答率の向上に資するものであり、相当という形で整理しております。その上で、なお書きにございますけれども、事前の周知や、報告者の理解を得るための取組を行うことが望まれる旨、こちらも付記してはどうかということで考えております。

次に、「b 一部の報告者における調査票の配布、回収方法の見直し」についてでございます。こちらは一部の報告者において、従前の調査員調査から直轄調査に移行する計画となっております。こちらにつきましては実態のより適切な把握に資するものであり、相当という形で整理しております。

次に、「c 報告方法の見直し」についてでございます。こちらは共同企業体の事業所について、出資した企業それぞれの支所・事業所ではなく、一つの独立した事業所として報告を求めるという計画となっております。こちらについては報告者負担の軽減に資するものであり、相当としております。なお、本項目についても今回、追加の説明と審議がございました。その内容は特に反映できておりませんが、こちらにも必要に応じて追記も考えられるかと考えております。

次に、「(ウ) 集計事項の変更」のうち、「a 『個人経営』複数事業所企業における地域別集計の見直し」についてでございます。こちらは個人経営の複数事業所企業における企業全体の売上高を本所・事業所の売上高とみなし、本所の所在する地域の売上高に計上する方法に変更する計画となっております。こちらにつきましては令和3年調査の回答状況を踏まえた変更であり、調査結果の精度向上に資するものであることから、相当と整理しております。

「b その他の集計事項の見直し」についてでございます。こちらは表3のとおり、利用者の要望を踏まえた集計事項の追加を行うとともに、該当となる数値が少ない集計事項を削除するという計画となっております。こちらにつきましては利活用ニーズ等を踏まえたものであり、相当と整理しております。

以上が第1回の部会で御審議いただいた内容でございまして、以降が本日、御審議いた

いただいた内容になります。

次に、「(エ) 公表時期の変更」でございます。こちらは利用者ニーズの高い産業横断的集計（確報）の公表時期を前倒しするなど公表の時期を再調整し、可能な限り同時期に公表するよう公表時期を変更する計画となっております。こちらは先ほど御審議いただきましたとおり、利用者の利便性向上や、集計プロセス等についても特に問題がないというふうな御評価であったと思いますので、最終的な文言の方はまた部会長と御相談かと思いますが、結論としては適当と整理できるのではないかと考えております。

次に、「イ 個人企業経済調査における本調査との同時実施用調査票の変更について」でございます。こちらは経済センサス - 活動調査の調査事項及び集計事項の変更において説明があった、個人経営の複数事業所企業の「支所・支社・支店」の場合における「本所の正式名称・所在地等」の把握を廃止するという計画となっております。こちら先ほど御審議いただいたものですが、特に問題ないということで、適当と整理できるかと考えております。

以上が本調査計画の変更についての概要と、それに対する評価ということで簡単にまとめたものになります。

次に、「2 前回答申における『今後の課題』への対応状況」についてでございます。最初に「(1) 活動調査に関する前回答申における今後の課題への対応状況」についてでございます。こちらは前回部会で御審議いただいておりますけれども、前回調査において「支払利息等」を削除したことについて、改めて検討が求められていたというものでございます。こちらにつきましては、前回調査の結果の利活用状況やその後の検証状況を踏まえると、引き続き調査事項として把握しないとの調査実施者の対応は適当という形で整理しております。

「(2) 個人企業経済調査に関する前回答申における今後の課題への対応状況」についてです。こちら先ほど御審議いただきましたとおり、調査事項の再検討、民間委託の影響検証、公表の早期化の3点について検討が求められていたものですが、こちらにつきましては、調査実施者の検討結果や対応状況につきましてはいずれも妥当なものであることから、対応は適当と整理できるのではないかと考えております。

次に、「3 活動調査に関する第IV期基本計画への対応状況」についてでございます。第IV期基本計画では経済センサス - 活動調査に関連する項目として、サービス産業・非営利団体等調査との連携強化、調査事項の見直し等の検討が求められていたところでございます。こちら状況を確認いただきましたとおり、調査実施者の対応状況、検討結果につきましては妥当なものということで、対応が適当と整理できるのではないかと考えております。

最後に、「今後の課題」についてでございます。第1回の部会審議においては、次回調査に向けた今後の課題として指摘された事項は特になかったものと承知しておりますことから、本資料においては特に案文を作成、記載しておりません。本日の審議結果も踏まえつつ、次回調査に向けて調査実施者において検討が必要と考えられる事項がございましたら、答申の方に御記載いただくことになろうかと考えております。

ざっとでございますが、資料の説明は以上でございます。

○菅部会長 それでは、ただ今事務局から御説明がありました骨子素案に基づき、答申案の方向性について確認したいと思います。

まず、「1 本調査計画の変更」の「(1) 承認の適否」についてですが、こちらは全体評価となりますので、全ての事項の確認が終了した後に改めて御確認させていただきたいと思えます。

次に1の「(2) 理由等」以下の本申請における各論点の評価について御確認したいと思います。まず、「ア 活動調査の見直し」の「(ア) 調査事項の変更」についてです。aからcまで、前回部会の審議内容を踏まえ、適当と記載しておりますが、いかがでしょうか。なお、「c その他の調査事項の見直し」につきましても、本日、調査実施者から追加の御説明がございましたので、その点も含めお気づきの点がありましたら、御発言していただきますようよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

追加の説明もいただいて御了承いただけたと思えますので、適当とまとめさせていただきたいと思えます。

続いて、「(イ) 調査方法の変更」についてです。aからcまで記載しておりますが、いかがでしょうか。また、「c 報告方法の見直し」につきましても、本日の部会において調査実施者から追加で御説明がございましたので、その点も含めお気づきの点があったら、御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

特にないでしょうか。

オンラインについて改善する方向について、適当であると整理させていただきたいと思えます。

続いて、「(ウ) 集計時期の変更」についてです。a、bと記載していますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

よろしいでしょうか。

続いて、「(エ) 公表時期の変更」についてです。こちらにつきましても、本日、各先生方から御質問がありまして、御確認いただいたと思えます、それを踏まえますと、適当という評価になると思えますが、いかがでしょうか。

御確認いただいて大丈夫というふうに回答をいただいておりますので、適当という形で整理させていただけたらと思えます。

続いて、「イ 個人企業経済調査における本調査との同時実施用調査票の変更について」です。こちら最初の方で審議されたような形で集計事項の変更に対応したものですから、その意味では適当という評価になると思えますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

続いて、「2 前回答申における『今後の課題』への対応状況」の(1)活動調査に関する統計委員会答申についてです。こちらは前回部会の審議結果を踏まえ、適当と記載しておりますが、いかがでしょうか。

対応がなされているということですので、適当とまとめさせていただきたいと思えます。

続いて、(2) 個人企業経済調査に関する統計委員会答申についてです。こちらでも説明いたしましたように、そもそも大改革が行われて、その結果について、やってみたところ非常にうまくいったということですので、本日の審議を踏まえますと、適当という評価になると思われます。いかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。

続いて、「3 活動調査に関する第Ⅳ期基本計画への対応状況」です。こちらでもきちんと対応されているということで、本日の審議を踏まえますと適当との評価になると思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

大変順調に進んでおります。この後、答申案への記載について、検討を要する事項について御確認させていただきたいと思います。今回の変更について、これまでの審議では特段問題となるような点はなかったと思います。経済センサス - 活動調査もこれで4回目で、ようやく完成にたどり着いたというところがありまして、始まった当初は、こんなものが実現するかどうか怪しかったと言ったらいいのでしょうか。何と言ったらいいですか、恐る恐るやっていたものがようやく今、完成段階に近づいてきた、だから追加点がようやくなくなってきたという部分があると。追加というか、問題点がなくなったような感じがいたします。

我が国の事業所企業の経済活動を明らかにするという調査目的に照らして、ほぼかなり出来上がってきたとは思いますが、何か御指摘しておきたい、あるいは気になる点がございましたら、御遠慮なく御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。何か御意見等ございますか。

よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ここから先は私の個人的な見解ですけれども、先ほど申し上げたように、本社事業所の管理・補助的部門的確な把握というのが、今後のSUT推計に当たって大きなポイントとなると考えております。これにつきましては、今回、調査事項を追加していただいた点を今後検討していただいて、なるべく実態に合った形での統計把握ができればと思います。それがSUTという形で反映されて、更には国民経済計算の精度向上につながればと思います。

よろしいでしょうか。今、申し上げたことを含めて、答申にどのように記すか、次回の部会で答申の文案を基に御審議いただきたいと思います。

最後に1ページに戻っていただきまして、「(1) 承認の適否」についてです。本日の部会の審議を踏まえますと、調査計画の修正を必要とする事項は特になかったと思いますので、本件につきましては、本調査の変更を承認して差し支えないとの整理になると考えておりますが、最終的な結論は、次回部会において答申文の内容を全て確認した上で取りまとめることとしたいと思います。

それでは、いただいた御意見を踏まえまして、今後、私の方で答申案を具体化し、次回の部会において審議をお願いしたいと思います。

本日予定していた議題は以上となりますので、本日の審議はここまでとさせていただきます。

ます。なお、本日の部会での議論の様につきましては、5月の統計委員会において私から御報告させていただきます。

それでは、事務局から連絡をお願いいたします。

○松本総務省政策統括官（統計制度担当）室経済統計担当統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。本日も御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の部会は5月21日水曜日、15時30分から開催いたします。次回もウェブ併用の形で開催する予定でございます。

それから、本日の部会審議の内容につきまして、追加の御質問やお気付きの点等ございましたら、連休を挟んで恐縮ですけれども、来週5月9日金曜日、15時までにメールでいただければと思います。

最後に本日の部会の議事録については、事務局の方で確認次第、またメールで確認をお願いしたいと思っておりますので、メールが届きましたらよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○菅部会長 以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。次回の部会審議もよろしくをお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。